

都道府県ヒアリング結果報告

厚生労働省水道課は、平成 25 年 10～12 月にかけて、47 都道府県の水道行政担当部局を対象に、新水道ビジョンに関連する内容等の最近の水道行政全般につき、担当者からのヒアリングを実施した。主な意見を以下のとおり要約した。

1. 新水道ビジョン全体について

(主な意見)

- ・人員不足、資金不足である中で、ビジョン策定に強制力がないため策定が進まない。
- ・周知活動は行われているが、都道府県版水道ビジョン、地域水道ビジョンが改訂されるのを待っている状況。

(対応策)

- ・都道府県水道ビジョン、水道事業ビジョンの手引きによる策定促進、周知徹底。

2. 発展的広域化について

(主な意見)

- ・県による検討の場の提供、市町村独自の研究会を開催など、積極的な地域もあれば、簡水統合や未普及地域解消が優先で手が回らないなど、地域差が大きい。
- ・広域化の推進が浸透していない地域では、地域の実情にあった事例（他地域のもの）を情報提供してほしいとの要望の声が多い。
- ・都道府県独自に広域化の推進を指導したいが、他の都道府県の取り組み事例を見ながら行いたい。

(対応策)

- ・新水道ビジョン推進に関する地域懇談会を全国的に展開。
- ・都道府県水道行政担当者会議等の場を効果的な情報交換ができる場として継続的に実施。

3. アセットマネジメントについて

(主な意見)

- ・各種研修会等を通じて意欲は高まってきている。
- ・簡易支援ツールの評判が良く、小規模な事業体でも検討が可能となっている。
- ・新たに国庫補助の採択要件にしたことで、検討を行う事例が増加した。

(対応策)

- ・アセットマネジメントの研修、講習会等を積極的に実施。
- ・中小規模事業体でも対応できるよう、きめ細かい支援活動を展開。

4. 水質管理について

(主な意見)

- ・水安全計画は重要性が認識されておらず、水道ビジョンの策定やアセットマネジメントの実施と比較して優先度が低いと認識されている。特に塩素滅菌処理のみの事業体などでは水の安全性に対する意識が希薄。
- ・浄水処理を担っているベテラン職員の退職や、水道水源が「クリプトスポリジウム等による汚染の恐れ」に対応する必要があるなどの不安抱えている事業体もある。
- ・危機管理マニュアルとの違いが認識されていない。

(対応策)

- ・水安全計画については、策定が進んでいない中小規模水道事業者への支援ツール策定等を通して、その重要性について周知徹底。
- ・水質管理のうえでの広域的な共同事例を提供。

5. その他意見等

(主な意見)

- ・都道府県において、水道行政を担当する職員は少数のため、手が回らない。
- ・補助制度の拡充により耐震化や老朽化の対策を図るべき。
- ・都道府県が指導できる法制度による強制力を求める。また、都道府県が旗振り役を担うためには、大規模事業者の理解（認可権限等の制度上の補完）が必要と考える。
- ・大規模水道事業者への関与の仕方に苦慮している。国と県で連携しながら指導していきたい。
- ・多様な手法による水供給について具体的な事例を共有しながら、市町村へ助言したい。
- ・地域懇談会の実施は、意識付けになってよかった。